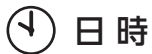


第14回 定時株主総会 招集ご通知



書面又はインターネットにより、事前の議決権行使をお願いいたします。

有効な議決権を行使いただいた株主様には、賛否を問わず、別途謝礼の品をお送りさせていただきます。



日時

2023年12月21日（木曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時）



場所

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
ワールドインポートマートビル
5階サンシャインシティ会議室
Room14

会場についての詳細は、末尾の
株主総会会場ご案内図をご参照下さい。

■Contents

招集ご通知

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株式会社オルトプラス

証券コード:3672

(証券コード：3672)
(発送日) 2023年12月6日
(電子提供措置の開始日2023年11月29日)

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社オルトプラス
代表取締役CEO 石 井 武

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト「第14回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.altplus.co.jp/ir>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に当社名「オルトプラス」又は「コード」に当社証券コード「3672」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使できますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年12月20日（水曜日）午後7時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2023年12月21日（木曜日）午前10時

2. 場 所

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号

ワールドインポートマートビル5階 サンシャインシティ会議室Room14

※ 昨年度までと会場が異なりますのでご注意ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第14期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第2号議案

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、株主様へご送付している書面（書面交付請求をいただいた株主様にご送付する書面を含む。）には記載しておりません。したがって、株主様へご送付している書面は、監査報告をするに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査した対象の一部であります。
 - (1) 事業報告「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
 - (2) 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - (3) 計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.altplus.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2023年12月20日（水曜日）午後7時まで

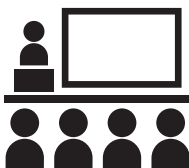
書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年12月20日（水曜日）午後7時到着まで

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2023年12月21日（木曜日）午前10時

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

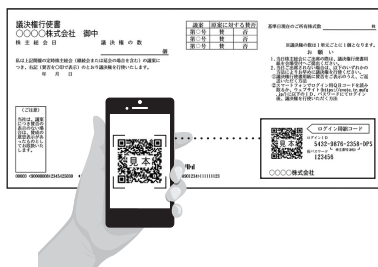
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

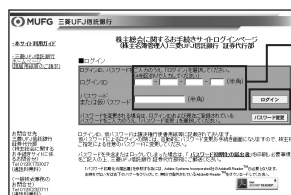
- 2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

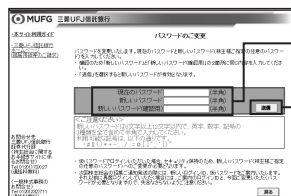
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いしたいと存じます。当該4名の候補者の選任に際しては、委員の過半数が独立社外取締役で構成される任意の委員会である指名・報酬委員会の答申を経て取締役会で決定していることから、相当であるものと判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の地位 | 現在の担当 |
|-------|---|---------|-------------------------|
| 1 | いし い たけし 石 井 武 再任 | 代表取締役 | CEO |
| 2 | ほん ま とし ひ こ 本 間 稔 彦 再任 | 取締役 | 執行役員エンターテインメント事業 本部長 |
| 3 | かわ と あつ ひ ろ 川 戸 淳 裕 再任 | 取締役 | CFO執行役員管理本部長 |
| 4 | い り え ひ で あ き 入 江 秀 明 再任 | 取締役（社外） | |

候補者番号

1

いし い たけし

石井 武 (1969年6月10日)

再任

所有する当社の株式の数 | 普通株式 1,810,700株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

| | | | |
|----------|--------------------------------------|----------|---------------------------|
| 1992年4月 | 国際ファイナンス株式会社入社 | 2009年9月 | 同社執行役員ネットワークコンテンツ事業部長 |
| 2000年7月 | 元気株式会社入社 経営企画室長 | 2010年5月 | 当社設立 代表取締役CEO（現任） |
| 2005年1月 | 同社取締役 | 2013年3月 | 株式会社オルトダッシュ代表取締役 |
| 2005年2月 | 元気モバイル株式会社取締役 | 2014年10月 | 同社取締役 |
| 2005年5月 | 株式会社アミューズキャピタル入社、グループ経営企画室長 | 2019年6月 | 株式会社トライバルメディアハウス社外取締役（現任） |
| 2005年10月 | 株式会社AQインタラクティブ（現 株式会社マーベラス）入社、公開準備室長 | 2020年1月 | 株式会社アイディアファクトリープラス取締役（現任） |
| 2006年4月 | 同社経営企画室長 | 2021年9月 | 株式会社DMMオンクレ取締役 |
| 2007年6月 | 同社執行役員経営企画・IR部門担当兼経営企画室長 | 2023年6月 | 株式会社STAND代表取締役（現任） |

取締役候補者として選任した理由

石井武氏は、当社の創業者及び代表取締役CEOとして経営を担っており、経営全般における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、強いリーダーシップにより、当社及び当社グループ全体の事業拡大と持続的な企業価値向上並びにコーポレート・ガバナンスの強化に努め、経営の重要課題の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2

ほんま としひこ

本間 稔彦 (1976年1月28日)

再任

所有する当社の株式の数 | 普通株式 11,900株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

| | | | |
|----------|---------------|----------|---------------------------|
| 1994年4月 | 丸興工業株式会社入社 | 2019年5月 | 当社執行役員ゲーム開発事業部長 |
| 1998年8月 | 株式会社ソフトラボ入社 | 2020年1月 | 株式会社アイディアファクトリープラス取締役（現任） |
| 2001年6月 | 株式会社メビウス入社 | 2022年1月 | 当社執行役員ゲーム事業部長 |
| 2007年4月 | 同社取締役事業部長 | 2022年5月 | 当社執行役員エンターテインメント事業本部長（現任） |
| 2009年8月 | 株式会社クロスゲームズ入社 | 2022年12月 | 当社取締役（現任） |
| 2014年8月 | 同社執行役員プロデューサー | | |
| 2016年10月 | 当社入社 | | |

取締役候補者として選任した理由

本間稔彦氏は、多くのゲームタイトルの開発運営に従事し、国内外のゲーム開発・運営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、エンターテインメント事業本部長として当社グループにおけるゲーム開発・運営事業を統括しております。当社及び当社グループの成長と企業価値向上のために適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

かわと あつひろ

再任

3

川戸 淳裕 (1965年5月12日)

所有する当社の株式の数 | 普通株式 2,180株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

| | | | |
|-----------|----------------------------------|-----------|-----------------------|
| 1989年 4月 | 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行 | 2018年 1月 | 株式会社ニューロシューティカルズ管理本部長 |
| 2000年 1月 | 富士銀キャピタル株式会社（現みずほキャピタル株式会社） 出向 | 2020年 1月 | 当社入社 |
| 2006年 10月 | 同社投資第7部長 | 2020年 2月 | 当社財務・経理部長 |
| 2013年 11月 | 同社投資第1グループ副グループ長兼投資第5部長 | 2020年 12月 | 当社取締役CFO執行役員 |
| | | 2022年 3月 | 当社取締役CFO執行役員管理本部長（現任） |

取締役候補者として選任した理由

川戸淳裕氏は、金融機関及びベンチャーキャピタルでの業務経験に基づく幅広い金融・財務知識をもとに、企業価値向上のための管理体制の整備、財務基盤の強化を推進してまいりました。当社及び当社グループの財務基盤の安定化と持続的な企業価値向上に努め、経営管理体制の維持・監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

いりえ ひであき

再任

社外

独立

4

入江 秀明 (1959年3月8日)

所有する当社の株式の数 | 普通株式 一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

| | | | |
|-----------|---|-----------|---|
| 1983年 4月 | 加賀電子株式会社入社 | 1999年 4月 | Agetec, Inc. President & CEO |
| 1988年 4月 | TAXAN USA Corporation Consumer事業部長 | 2003年 10月 | SEGA of America Inc. President & COO |
| 1992年 10月 | Renovation Products Inc. President & CEO | 2005年 4月 | Agetec, Inc. President & CEO |
| 1994年 8月 | ASCII Entertainment Software Inc. President & COO | 2015年 3月 | Bandai Namco Entertainment America, Inc. Executive Vice-President & COO |
| | | 2021年 12月 | 当社取締役（現任） |

社外取締役候補者として選任した理由及び期待される役割等

入江秀明氏は、株式会社セガグループや株式会社バンダイナムコホールディングスの海外子会社の代表として経営に携わるなど、ゲーム業界及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後の当社の事業展開についてグローバルな視点から意見・提言をいただくことで、取締役会の監督機能のより一層の充実に貢献いただくことを期待し、同氏を引き続き独立社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 入江秀明氏は社外取締役候補者であります。
3. 入江秀明氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、入江秀明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合には、当社は引き続き入江秀明氏を独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、入江秀明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める限度額としております。本議案が承認された場合、入江秀明氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 石井武氏の所有する当社の株式の数には、同氏とEVO FUNDとの株券貸借契約に基づく貸株1,740,000株を含めて記載しております。
7. 当社は全ての取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は2024年3月に更新する予定であります。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

財務戦略の一環として、適切な税制の適用を通じて財務内容の健全化を図るとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保することを目的としております。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であることから、当社の純資産額に変更はございません。また払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更はありませんので、株主の皆さまの所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じることはございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2023年9月30日現在の資本金の額229,720,000円のうち、219,720,000円を減少して10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。ただし、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日 2024年1月31日

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2023年9月30日現在の資本準備金の額の1,275,334,798円のうち、1,265,334,798円を減少して10,000,000円とし、減少する資本準備金の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。ただし、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本準備金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本準備金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日 2024年1月31日

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金1,485,054,798円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,485,054,798円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,485,054,798円

以 上

事業報告

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い行動制限が解除されるとともに、国内消費や企業の設備投資に持ち直しの動きがみられ、雇用・所得環境の改善により景気は緩やかに回復しつつあります。一方で、世界的な金融引き締めや中国経済の先行き、ウクライナを始めとする各地の紛争などが国内景気に及ぼす影響が懸念されており、物価上昇や金融資本市場の変動等による影響と併せて引き続き注意する必要があります。

当社グループの事業領域であるオンラインプラットフォームにおけるゲームアプリの国内市場規模（2022年）は、前年比4.4%減の1兆2,433億円、国内アプリゲームユーザーは、前年比7.4%減の3,959万人となり（出典：株式会社角川アスキー総合研究所「ファミ通ゲーム白書2023」）、コロナ下で拡大を続けてきた市場に失速の動きがみられましたが、2023年上半期には国内のモバイルゲームダウンロード数が前年同期比で増加しており（出典：Sensor Tower「2023年日本のモバイルゲーム市場インサイト」）、今後再び拡大基調に転じることが見込まれております。

このような事業環境のもと、当社グループは、収益体質への転換を目指して事業構造の改善を図っており、安定的に収益が確保できる他社タイトル等の開発受託や運営受託への移行を進めるとともに、開発人材等の派遣等を行なうゲーム支援事業を推し進めてまいりました。

ゲーム事業では、採算性の低下したタイトルの整理を推し進め、前連結会計年度末時点で提供していた9タイトル（自社パブリッシング6、運営受託3）のうち自社パブリッシング1タイトルのみを残してサービス終了もしくは他社への移管を行いました。また、その一環として、連結子会社の株式会社OneSportsにて運営しておりました国内におけるスポーツゲーム、スポーツコンテンツサービス等の企画開発及び配信に関する事業は新設分割方式にて株式会社マイネットへ譲渡いたしました。

当連結会計年度において、ゲームタイトルの整理を進める一方で、他社のゲームタイトルの開発受託件数を積み上げ、開発完了後に運営受託フェーズへ移行する実績が開始しており、ゲームタイトルの開発受託から開発完了後の運営まで一貫して提供できる開発運営体制が整いつつあります。

以上の結果、当連結会計年度末時点において、2タイトル（自社パブリッシング1、運営受託1）の運営と3件の開発受託案件が進行しております。

なお、合同会社Dmm.comとの合併事業として開始したオンラインクレーンゲーム事業については、2023年3月に合併を解消し、持分法適用会社である合併会社の株式を全部譲渡しましたが、引き続き運営・追加開発の受託を継続しております。

ゲーム支援事業は、人材をマッチングする事業として、国内ゲーム会社の開発・運営現場の人材需要に対して、自社のゲーム開発・運営人材に加えて、他社の余剰人材についても、派遣や業務委託にて開発・運営リソースとして提供を行っております。国内ゲーム会社が構造的に抱える課題である開発・運営現場における繁閑・要員のミスマッチの解消や配置の最適化に資するものとして、国内ゲーム市場でのゲーム支援事業に対するニーズは拡大しつつあり、当連結会計年度には、3,000件を超える人材マッチングを成約するまで拡大しております。これを受けて、ゲーム支援事業について今後更なる事業拡大が可能と判断し、事業拡大に必要な運営体制の見直しに着手いたしました。

収益面では、受託開発やゲーム支援事業の人材マッチングによる売上等が拡大しましたが、運営タイトルの減少による売上の減少幅が大きく、結果として前年比で売上が大きく減少いたしました。

一方費用面では、運営タイトル数の減少により、売上原価について外注費やサーバー費用、プラットフォーム手数料等が大きく減少するとともに、販売費及び一般管理費についても、広告宣伝費の削減や組織のスリム化による余剰人材の削減、オフィス移転・縮小による地代家賃の減少等により、前年比減少いたしました。

なお、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社OneSportsから新設分割した株式会社OneSports NEXTの全株式譲渡及び持分法適用会社である株式会社DMMオンクレの保有株式の全部譲渡により、特別利益として関係会社株式売却益126,885千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,387,858千円（前年比26.9%減）、営業損失は556,081千円（前期は801,755千円の営業損失）、経常損失は522,240千円（前期は740,306千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は420,604千円（前期は780,445千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は4,103千円で、その主な内容は、本社の備品の取得であります。

③ 資金調達の様況

2022年11月28日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債、第7回新株予約権及び第8回新株予約権の発行により403百万円の資金調達を行いました。また、当連結会計年度末までに第7回新株予約権の一部行使により39百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

当社の連結子会社である株式会社OneSportsは、2023年7月20日開催の取締役会の決議に基づき、国内におけるスポーツゲーム、スポーツコンテンツサービス等の企画開発及び配信に関する事業を新設分割により会社分割し、2023年8月21日付で新設会社である株式会社OneSports NEXTの全株式を株式会社マイネットに譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

当社は、2023年3月31日付で、持分法適用会社である株式会社DMMオンクレの全株式を売却いたしました。これにより株式会社DMMオンクレは持分法適用の範囲から除外しております。

なお、株式会社OneSports NEXTの全株式の譲渡については、上記④をご参照ください。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 11 期 (2020年9月期) | 第 12 期 (2021年9月期) | 第 13 期 (2022年9月期) | 第 14 期 (当連結会計年度) (2023年9月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 5,949,016 | 7,291,312 | 6,004,310 | 4,387,858 |
| 経 常 損 失 (千円) | 198,350 | 348,579 | 740,306 | 522,240 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (千円) | 139,227 | 388,785 | 780,445 | 420,604 |
| 1 株当たり当期純損失 (円) | 8.03 | 22.34 | 44.85 | 23.23 |
| 総 資 産 (千円) | 3,061,859 | 2,922,957 | 1,969,630 | 1,897,599 |
| 純 資 産 (千円) | 2,087,738 | 1,698,642 | 931,797 | 954,066 |
| 1 株当たり純資産額 (円) | 119.68 | 97.35 | 53.33 | 48.24 |

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 第14期の売上高には、免税事業者に該当する連結子会社に限り、税込方式を採用しており、消費税等が含まれております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 11 期 (2020年9月期) | 第 12 期 (2021年9月期) | 第 13 期 (2022年9月期) | 第 14 期 (当事業年度) (2023年9月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 3,934,204 | 3,693,983 | 2,771,335 | 1,232,456 |
| 経 常 損 失 (千円) | 191,460 | 313,681 | 589,134 | 439,969 |
| 当 期 純 損 失 (千円) | 191,118 | 402,021 | 707,159 | 525,391 |
| 1 株当たり当期純損失 (円) | 11.02 | 23.10 | 40.64 | 29.02 |
| 総 資 産 (千円) | 2,497,830 | 2,265,561 | 1,378,489 | 1,124,682 |
| 純 資 産 (千円) | 2,083,274 | 1,681,253 | 989,275 | 906,933 |
| 1 株当たり純資産額 (円) | 119.70 | 96.60 | 56.85 | 46.03 |

- (注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------|----------|---------|------------------------------|
| 株式会社オルトプラス高知 | 10,000千円 | 100.0% | モバイルコンテンツ等の企画、開発及び運営等 |
| 株式会社アイディアファクトリープラス | 10,000千円 | 51.0% | ソーシャルゲームのパブリッシュ業務、企画、開発及び運営等 |
| 株式会社OneSports | 1,000千円 | 100.0% | スマートフォン向けゲームアプリ等の企画、開発、運営 |
| 株式会社STAND | 26,000千円 | 100.0% | 人材マッチングサービス等 |

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで9期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となり、当連結会計年度においても、営業損失556,081千円、経常損失522,240千円、親会社株主に帰属する当期純損失420,604千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度においても存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより事業基盤並びに財務基盤の安定化に取り組んでおります。

① 事業構造の改善

a. 受託開発の強化

当社グループのゲーム開発と運営における知見とノウハウを生かして、他社の新規ゲームタイトルの開発受託を強化し、開発完了後の運営を受託することで、長期間にわたり安定した売上と利益を確保可能な体制構築を進めております。開発・運営の受託にあたっては、社内リソースの状況を見極め、慎重に工数を見積もるとともに、開発スケジュール進捗などの管理を徹底して行うことにより、開発遅延等を防止し、十分な採算性を確保できるように努めてまいります。

また、これに伴い開発における内製化率を引き上げることを目的として、エンジニアを中心とする開発人材の採用を強化しております。

b. 人材マッチング事業の強化

ゲーム会社の開発・運用現場におけるエンジニアやクリエイター等に対する需要は底堅く推移しており、引き続き拡大が見込まれることから、ゲーム会社向けの人材派遣業務及びゲーム会社からの業務受託を注力分野のひとつとし、新規クライアントの獲得、既存クライアントからの新規需要の掘り起し等のセールス強化により人材マッチング数の拡大に力を入れてまいります。

また、人材マッチング事業を通じて、自社運営タイトルの整理や業務繁閑により生じた社内余剰人員を、円滑に他社のゲーム開発・運営現場へ派遣、もしくは業務受託することができるよう子会社を含めた運営体制の変更を進めております。

c. 運営タイトルの選択と集中

これまで当社グループで運営していたゲームタイトルについて一斉に整理を進め、主力タイトルを残してサービス終了もしくは他社への移管を行いました。また、今後新たに獲得する運営タイトルについては、運営体制と採算性を慎重に吟味した上で、安定的に収益が確保できるタイトルに絞って運営を受託する方針としております。

d. 経費の削減

運営タイトルのサービス終了に伴い、サーバー費、外注費、業務委託費用等の原価費目の削減が進んでおり、販管費についても、オフィス移転による賃料の引き下げや税負担の軽減など経常的な費用の削減を進めてまいりました。引き続き支払手数料や業務委託費などの管理系の経費について細かく削減を図り、全社的なコスト削減活動を継続して進めてまいります。

e. 事業の集約化

グループの事業構造の改善を進めるなかで、中核事業にあたらぬ事業分野や資金効率、採算性の低い事業については、事業売却もしくは整理を進めてまいりましたが、引き続き見直しを進め、グループ収益力の改善に寄与するよう図ってまいります。

② 事業資金の確保

当連結会計年度において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債、第7回新株予約権及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、社債の引受並びに新株予約権の一部行使により、当面の事業資金として443,050千円の資金を調達いたしました。今後、当該第7回新株予約権及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の未行使分の行使により693,916千円（直近の行使価額（195.9円）で行使された場合）の資金を調達することを見込んでおります。引き続き事業資金の確保による財務基盤の安定化を図ってまいります。

また、当社グループが安定的な収益基盤のもと成長できるよう以下の重要課題に取り組んでおります。

① 収益基盤の確保

当社グループが、安定的な収益基盤を確保するためには、ボラティリティの高いゲームの自社パブリッシングから、一定の収益確保が可能な開発受託・運営受託へ事業の中心を移し、全社的に事業構造の改善を行うことが不可欠だと認識しております。そのため、業務提携等によるパートナー案件の積み上げやゲームの周辺領域へ事業領域を拡幅して事業規模の拡大を図るとともに、QCD管理などを徹底することにより、安定的かつ確実に収益を確保できるよう取り組んでまいります。

② 新技術・新サービスへの対応

技術革新が進むゲーム業界で、継続的な成長を図るためには、新技術などへの対応は不可欠だと認識しております。そのため、当社グループは、特にゲーム事業においてAI（人工知能）をはじめとする新しい技術を活用したゲーム開発・サービス開発を実現できるよう、技術・ノウハウの獲得・確立を進めてまいります。

③ システム技術・インフラの強化

当社グループは、モバイル端末を通じてインターネット上で提供されるゲームタイトルの開発・運用を行っていることから、システムインフラの安定的な稼働及び技術革新への対応が重要であると認識しております。そのため、優秀な技術者の確保と育成に努めるとともに、システム管理やシステム基盤の強化等に継続的に取り組んでまいります。また、他社との共同開発や受託開発を進めるには、情報セキュリティ体制が確保されていることが不可欠だと考えており、認証取得しているISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）による管理運用体制を引き続き維持強化してまいります。

④ 優秀な人材の確保と育成

当社グループが、今後事業構造を改善し、安定的な収益基盤を確保するためには、優秀な人材の確保と組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。そのため多様な勤務形態、職場環境の改善、福利厚生の充実により働きやすい労働環境の整備・運用に努めるとともに、積極的に採用活動を行い、人材の確保に注力しております。また、従業員のスキル・勤続年数等に応じた段階別の研修プログラム等を体系的に実施することで社内人材の育成を図ってまいります。

⑤ グループ経営体制及び内部管理体制の強化

当社グループが、持続的な成長を達成するためには、経営の健全性・透明性のある体制を確保することが重要な課題と認識しております。そのために当社は、第13回定時株主総会を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するとともに、グループ各社の経営体制についても見直しを進めてまいりました。今後、取締役会及び監査等委員会による内部統制の強化並びにコーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に取り組むことによりグループ経営体制の強化改善に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

| 事業区分 | 事業内容 |
|----------------------|---|
| エンターテインメント&ソリューション事業 | オンラインゲームの企画、開発及び運営、並びにITサービスの開発及び運営支援事業 |

(6) 主要な事業所 (2023年9月30日現在)

① 当社

本社

東京都豊島区

② 子会社

株式会社オルトプラス高知

高知県高知市

株式会社アイディアファクトリープラス

東京都豊島区

株式会社OneSports

東京都豊島区

株式会社STAND

東京都豊島区

(7) 従業員の状況 (2023年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 231 (5) 名 | 4名減 (10名減) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均員数を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 118 (2) 名 | 6名増 (8名減) | 38.2歳 | 3.4年 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均員数を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

該当事項はありません。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約（極度額50,000千円）を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年12月22日開催の第13回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 株式の状況 (2023年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 19,635,533株

(3) 株主数 8,927名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------|---------|---------|
| 石井 武 | 1,810千株 | 9.23% |
| NHNテコラス株式会社 | 1,111 | 5.66 |
| 楽天証券株式会社 | 889 | 4.53 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 847 | 4.32 |
| XPEC Entertainment Inc. | 510 | 2.60 |
| 寺岡 聖剛 | 371 | 1.89 |
| 株式会社SBI証券 | 371 | 1.89 |
| ポールトゥウィン株式会社 | 370 | 1.89 |
| JPモルガン証券株式会社 | 188 | 0.96 |
| 宗教法人妙宣寺 | 171 | 0.87 |

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) その他の株式に関する重要な事項

発行済株式の総数の増加は、2022年11月28日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により2,030,335株、第7回新株予約権の行使により200,000株を発行したことによるものです。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

(2023年9月30日現在)

| 新株予約権の名称 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
|--------------------|---|--|
| 発行決議日 | 2022年11月10日 | 2022年11月10日 |
| 新株予約権の数 | 18,562個 | 16,860個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 1,856,200株 (新株予約権1個あたり100株) | 普通株式 1,686,000株 (新株予約権1個あたり100株) |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個あたり130円 | 新株予約権1個あたり71円 |
| 行使価額及び行使価額の修正条件 | 当初行使価額 252.9円 行使価額は、2023年5月28日に初回の修正がされ、以後6ヶ月が経過する毎に修正される。行使価額は、当該修正日に先立つ3取引日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の90%に相当する価額に修正される。 修正後の行使価額が140.5円を下回る場合となる場合には、行使価額は下限行使価額とする 下限行使価額は140.5円とする。 | 当初行使価額 252.9円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する価額に修正される。 修正後の行使価額が140.5円を下回る場合となる場合には、行使価額は下限行使価額とする。 下限行使価額は140.5円とする。 |
| 権利行使期間 | 2022年11月29日から 2025年11月28日まで | 2022年11月29日から 2025年11月28日まで |

| 新株予約権の名称 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
|----------------|---------------------------------|---|
| 行使の条件 | 本新株予約権の一部行使はできない。 | 本新株予約権の一部行使はできない。 当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可に示された期間において、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要する。 | 本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要する。 |
| 割当先 | EVO FUND (エボ ファンド) | EVO FUND (エボ ファンド) |

- (注) 1. その他新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と割当先の間で締結した「新株予約権買取契約証書」に定めるところによる。
2. 第7回新株予約権については、2023年9月13日付で2,000個が株式に転換行使されており、その結果、資本金が19,720千円、資本準備金が19,720千円それぞれ増加しております。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2023年 9月30日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------------------|---------|---|
| 代 表 取 締 役 | 石 井 武 | CEO 株式会社アイディアファクトリープラス取締役 株式会社トライバルメディアハウス社外取締役 株式会社STAND代表取締役 |
| 取 締 役 | 本 間 稔 彦 | 執行役員エンターテインメント事業本部長 株式会社アイディアファクトリープラス取締役 |
| 取 締 役 | 川 戸 淳 裕 | CFO執行役員管理本部長 |
| 取 締 役 | 入 江 秀 明 | |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 佐 藤 秀 樹 | 株式会社アドバンスクリエート代表取締役 一般社団法人日本VR振興普及協会代表理事 |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 仙 石 実 | 南青山FAS株式会社代表取締役 南青山税理士法人代表社員 南青山リーダーズ株式会社代表取締役 一般社団法人IPO・M&A ACADEMY代表理事 南青山ホールディングス株式会社代表取締役 Minami Aoyama Advisory Singapore Pte Ltd 代表 取締役 AICROSS株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社StockTech社外取締役 (監査等委員) |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 遠 藤 元 一 | 株式会社Loop社外取締役 (監査等委員) 一般社団法人GBL (グローバルビジネスロー) 研究所 理事 日本ガバナンス研究学会理事 |

- (注) 1. 取締役入江秀明氏並びに取締役（監査等委員）佐藤秀樹氏、仙石実氏及び遠藤元一氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 社外取締役の全員を、証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 当社は、2022年12月22日開催の第13回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、佐藤和好氏、隈元慶幸氏及び小林壮太氏は任期満了により監査役を退任いたしました。また、取締役佐藤秀樹氏は取締役を任期満了で退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
5. 2022年12月22日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、取締役桐畑敏春氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 2022年12月22日開催の第13回定時株主総会において、本間稔彦氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 2022年12月22日開催の第13回定時株主総会において、仙石実氏並びに遠藤元一氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任いたしました。
8. 取締役（監査等委員）仙石実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 取締役（監査等委員）遠藤元一氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外取締役（監査等委員）の全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、取締役（監査等委員）及び執行役員です。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たことに起因する損害、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締法規に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、補填されない等の免責規定があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | 対象となる役員の 員数 (名) |
|-----------------------------|------------------------|------------------------|----------|----------|--------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 株式報酬 | |
| 取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役) | 23,400千円 (8,100千円) | 23,400千円 (8,100千円) | － (－) | － (－) | 6名 (3名) |
| 取締役 (監査等委員) (うち社外取締役) | 13,500千円 (13,500千円) | 13,500千円 (13,500千円) | － (－) | － (－) | 3名 (3名) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3,300千円 (1,800千円) | 3,300千円 (1,800千円) | － (－) | － (－) | 3名 (2名) |
| 合計 (うち社外役員) | 40,200千円 (23,400千円) | 40,200千円 (23,400千円) | － (－) | － (－) | 12名 (8名) |

- (注) 1. 上記には、2022年12月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名が含まれております。なお、当社は同総会終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役であった1名は監査等委員会設置会社への移行に伴い取締役(監査等委員)に就任しております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年12月22日開催の定時株主総会において、年額100百万円以内(うち社外取締役50百万円以内。使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役1名)です。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年12月22日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役3名)です。
5. 取締役の報酬額の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
6. 当事業年度において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の株式報酬の額は発生しておりませんので、上記株式報酬の額に記載しておりません。
7. 当事業年度末現在の人員は、取締役(監査等委員であるものを除く。)4名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)であります。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は2022年12月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容決定にあたっては、代表取締役と社外取締役2名により構成される指名・報酬委員会にて議論を行い、取締役会に答申しております。取締役会は、委員会の答申を踏まえて総合的な議論検討のうえ決定しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

①基本方針

当社の取締役の報酬は、指名・報酬委員会による答申に従い、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、また当社業績にも鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

②基本報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬

- ・基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、能力、貢献度、在任年数等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。
- ・業務執行取締役の報酬については、当社業績推移を勘案し当面は基本報酬のみで構成する。
- ・社外取締役の報酬については、監督機能強化の観点から基本報酬のみで構成する。

2. 取締役（監査等委員）報酬

- ・基本報酬は、月例の固定報酬とし、常勤、非常勤の別及び業務分担の状況等を総合的に勘案して決定する。
- ・取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬(基本報酬)のみで構成する。

③業績連動報酬及び非金銭報酬等に関する方針

- ・業績連動報酬及び非金銭報酬等は支給しない。

④報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・取締役の個人別の報酬等は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において12月の取締役会までに審議し決定する。
- ・また、報酬の支給開始は、1月からとする。

⑤報酬等の決定の委任に関する方針

- ・役員報酬等の決定は、決定プロセスの透明性、公正性を確保するため、代表取締役と社外取締役2名で構成される指名・報酬委員会において役員報酬の方針・制度・個人別の報酬内容について審議の上答申を行い、委員会の答申を踏まえて取締役会で審議の上決定する。なお、業務執行取締役のうち使用人兼務役員の従業員給与に関しても、当該審議等を経て決定する。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位 | 氏 名 | 兼職する法人等 | 兼職の内容 |
|------------------|---------|--|---------------|
| 取 締 役 | 入 江 秀 明 | | |
| 取 締 役 (監査等委員) | 佐 藤 秀 樹 | 株式会社アドバンスクリエート | 代表取締役 |
| | | 一般社団法人日本VR振興普及協会 | 代表理事 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 仙 石 実 | 南青山FAS株式会社 | 代表取締役 |
| | | 南青山税理士法人 | 代表社員 |
| | | 南青山リーダーズ株式会社 | 代表取締役 |
| | | 一般社団法人IPO・M&A ACADEMY | 代表理事 |
| | | 南青山ホールディングス株式会社 | 代表取締役 |
| | | Minami Aoyama Advisory Singapore Pte Ltd | 代表取締役 |
| | | AICROSS株式会社 | 社外取締役 (監査等委員) |
| | | 株式会社StockTech | 社外取締役 (監査等委員) |
| 取 締 役 (監査等委員) | 遠 藤 元 一 | 株式会社Loop | 社外取締役 (監査等委員) |
| | | 一般社団法人GBL (グローバルビジネスロー) 研究所 | 理事 |
| | | 日本ガバナンス研究学会 | 理事 |

(注) 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 取締役会 出席状況 (出席率) | 監査等委員会 出席状況 (出席率) | 活動の状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った業務の概要 |
|----------------|-------|-----------------------|-------------------------|--|
| 取締役 | 入江 秀明 | 17/17回 (100%) | — | ゲーム業界及び経営者としての豊富な経験と見識に基づき、グローバルな視点から当社の事業運営等に関して積極的に発言及び助言を行っております。また、当事業年度に開催された重要な経営会議に定期的に出席しており、経営全般の監視を行っております。なお、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上を目的として設置している指名・報酬委員会の委員を務めております。 |
| 取締役 (監査等委員) | 佐藤 秀樹 | 16/17回 (94.1%) | 13/13回 (100%) | ゲーム業界及び経営者としての豊富な経験と見識に基づき、経営戦略・リスク管理等について中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。なお、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上を目的として設置している指名・報酬委員会の委員を務めております。 |
| | 仙石 実 | 14/14回 (100%) | 13/13回 (100%) | 公認会計士としての経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査等委員会において中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。 |
| | 遠藤 元一 | 14/14回 (100%) | 13/13回 (100%) | 弁護士としての経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査等委員会において中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。 |

(注) 監査等委員である取締役仙石実氏、遠藤元一氏につきましては、2022年12月22日就任後の状況を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東光監査法人

(注)当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2022年12月22日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。

(2) 報酬等の額

| | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 36,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (コーポレート・ガバナンス)

- ① 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程にしたがい、担当職務を執行する。
- ② 監査等委員は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査等する。
- ③ 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規則」その他の社内規程等にしたがい、重要事項を決定するとともに、当社及び子会社の取締役の職務の執行を監督する。

(コンプライアンス)

- ① 当社並びに子会社の取締役及び従業員の法令等遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
- ② 当社及び子会社の各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令等遵守体制の整備及び推進に努める。
- ③ 当社及び子会社の取締役及び従業員は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で組織的に対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- ④ 反社会的勢力に対しては、通達等において主管部署及び情報収集、管理、報告方法等を定めるほか、外部専門機関との連携による情報収集や社内研修の実施を通して、事案の発生時に速やかに対処できる体制を構築する。

(財務報告の適正性確保のための体制の整備)

- ① 金融商品取引法及び関係法令等が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った適正な会計処理を確保し、当社及び子会社の財務報告の信頼性を向上させるために、代表取締役の指示の下、当社及び子会社の内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
- ② 取締役及び監査等委員は、当社及び子会社の財務報告とその内部統制に関し、適切に監督監視する責任を理解し、実行する。
- ③ 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
- ④ 財務報告に係る内部統制上重点的な対応が必要となる業務を、リスク評価を実施の上、文書化し、その運用を監査する。

(内部監査)

代表取締役直轄の経営企画室が、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(情報管理体制の整備)

- ① 「機密管理規程」に基づき、機密の管理並びに保全に努め、企業機密漏洩の防止及び企業機密の適正な活用を図る。
- ② 取締役会の記録及びその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令及び社内規程等の定めるところにより保存し、管理する。
- ③ 前各号に定める以外の情報を、法令並びに「情報セキュリティ方針」及び個人情報の管理に関する諸規程その他の社内規程等の定めるところにより保存し、管理する。

(教育体制の整備)

情報セキュリティの重要性を認識し、高い意識を保持できるよう、必要な教育、研修を社内において実施する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(管理部署)

経営企画室は、当社及び子会社のリスクを認識し検討するとともに、想定されるリスク全般を管理し、取締役会に報告する。

(対応体制の整備)

- ① 取締役は、当社及び子会社において認識され又は外部からの情報により得られた事業運営上の重要なリスク並びに内部統制に係る重要な欠陥等の情報に関しては、取締役会等を通じ、監査等委員及びその他の関係者に対し、適切に伝達・共有するとともに、対応方針を取締役会において決定し、当社及び子会社の各部門の責任者にこれを実行させることで、当該リスクに起因する被害の発生を未然に防止又は抑制する。
- ② 重大な被害が発生し、又は発生する恐れが生じた場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設け、当該事態の早期収拾に努めるとともに、原因究明のうえ、同種の被害等の再発を防止する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

(職務権限・責任及び分掌の明確化)

- ① 決裁項目ごとの決裁方法、決裁機関又は決裁者を定めた「職務権限規程」を制定する。
- ② 職務の執行が効率的に行われるように、前項の「職務権限規程」とともに「業務分掌規程」を定め職務執行を明確にする。

(意思決定の迅速化)

取締役会は、定例だけでなく、必要に応じて開催することにより、重要事項の意思決定及び職務執行の監督を迅速かつ機動的に行う。

(報告体制の整備)

- ① 取締役は、取締役会等を通じ、取締役に対し積極的に課題等の共有及び報告を行う。
- ② 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にし、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

(子会社の取締役の職務権限等の整備)

子会社の取締役の職務権限及び担当職務等については、子会社各社において「職務権限規程」等の規程を制定し、職務執行を明確にする。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の業務執行について、「関係会社管理規程」に基づき、取締役会等において定期的な報告を受け適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。
- ② 子会社の業務執行の有効性と効率性、財務報告の信頼性の確保及び関係法令等の遵守のため、当社及び子会社の内部統制の充実を図るとともに、定期的に評価を行い、維持及び改善等を行う。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性に関する事項

- ① 監査等委員会は、取締役会に対して、監査等委員会の業務補助を行う使用人を置くことを要求することができるものとし、その人事については、取締役と監査等委員が協議し合意のうえ決定する。
- ② 監査等委員会は、当該使用人に対して、監査等業務に必要な指示をすることができるものとし、当該指示に関する限りにおいては、当該使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとする。

(7) 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ① 監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- ② また、当社並びに子会社の取締役及び従業員は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員に報告する。また、監査等委員はいつでも必要に応じて当社並びに子会社の取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
- ③ 当社並びに子会社の従業員は、監査等委員に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
- ④ 監査等委員に報告を行った当社並びに子会社の取締役及び従業員は、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けることはない。

(8) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしてきたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査等委員の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。また、監査等委員は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ② 監査等委員は、監査等の実施にあたり必要と認めるときは、当社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値向上及び株主価値を最大化させるために、コーポレートガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を17回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、当社グループにおけるリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処を行うため、経営企画室がリスク管理全般を統括推進しております。

(3) コンプライアンスへの取り組みについて

当社は、役員及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス研修を実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置しております。

(4) 監査役会及び監査等委員会の職務の執行について

当社は、2022年12月22日開催の第13回定時株主総会決議により監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、当事業年度において監査役会を合計4回、監査等委員会を合計13回開催しており、経営の適法性、妥当性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、当社代表取締役と定期的に面談を実施するとともに、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,658,072 | 流動負債 | 941,229 |
| 現金及び預金 | 847,353 | 買掛金 | 233,322 |
| 売掛金及び契約資産 | 643,862 | 未払金 | 493,053 |
| その他 | 174,048 | 前受金 | 130,415 |
| 貸倒引当金 | △7,191 | 未払法人税等 | 37,876 |
| | | その他 | 46,561 |
| 固定資産 | 239,527 | 固定負債 | 2,303 |
| 有形固定資産 | 654 | 繰延税金負債 | 2,303 |
| 建物 | 274 | 負債合計 | 943,532 |
| 工具、器具及び備品 | 379 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | 238,872 | 株主資本 | 946,847 |
| 投資有価証券 | 67 | 資本金 | 229,720 |
| 長期前払費用 | 3,672 | 資本剰余金 | 2,297,099 |
| 差入保証金 | 235,133 | 利益剰余金 | △1,579,971 |
| 資産合計 | 1,897,599 | 自己株式 | △0 |
| | | 新株予約権 | 3,610 |
| | | 非支配株主持分 | 3,609 |
| | | 純資産合計 | 954,066 |
| | | 負債純資産合計 | 1,897,599 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高 | | 4,387,858 |
| 売上原価 | | 4,014,472 |
| 売上総利益 | | 373,386 |
| 販売費及び一般管理費 | | 929,468 |
| 営業損失 | | 556,081 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,921 | |
| 広告協力金収入 | 66,969 | |
| 前受金消却益 | 25,350 | |
| 雑収入 | 9,763 | 104,004 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,067 | |
| 雑損 | 5,567 | |
| 株式報酬費用 | 4,032 | |
| 為替差損 | 13,854 | |
| 持分法による投資損失 | 45,640 | 70,162 |
| 特別利益 | | 522,240 |
| 関係会社株式売却益 | 126,885 | 126,885 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 395,354 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25,964 | |
| 法人税等調整額 | △538 | 25,426 |
| 当期純損失 | | 420,780 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | | 176 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | 420,604 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|---------|-----------|------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 10,000 | 2,077,379 | △1,159,367 | △0 | 928,011 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 219,720 | 219,720 | | | 439,440 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | △420,604 | | △420,604 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 219,720 | 219,720 | △420,604 | - | 18,835 |
| 当 期 末 残 高 | 229,720 | 2,297,099 | △1,579,971 | △0 | 946,847 |

| | 新株予約権 | 非支配株主 持 分 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------------|----------|
| 当 期 首 残 高 | - | 3,785 | 931,797 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | 439,440 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | △420,604 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 3,610 | △176 | 3,433 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 3,610 | △176 | 22,269 |
| 当 期 末 残 高 | 3,610 | 3,609 | 954,066 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度まで9期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となり、当連結会計年度においても、営業損失556,081千円、経常損失522,240千円、親会社株主に帰属する当期純損失420,604千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度においても存在しております。

当社グループは、当該事象または状況を解消するために以下の対応策を講じております。

1. 事業構造の改善

① 受託開発の強化

当社グループのゲーム開発と運営における知見とノウハウを生かして、他社の新規ゲームタイトルの開発受託を強化し、開発完了後の運営を受託することで、長期間にわたり安定した売上と利益を確保可能な体制構築を進めております。開発・運営の受託にあたっては、社内リソースの状況を見極め、慎重に工数を見積もるとともに、開発スケジュール進捗などの管理を徹底して行うことにより、開発遅延等を防止し、十分な採算性を確保できるように努めてまいります。

また、これに伴い開発における内製化率を引き上げることを目的として、エンジニアを中心とする開発人材の採用を強化しております。

② 人材マッチング事業の強化

ゲーム会社の開発・運用現場におけるエンジニアやクリエイター等に対する需要は底堅く推移しており、引き続き拡大が見込まれることから、ゲーム会社向けの人材派遣業務及びゲーム会社からの業務受託を注力分野のひとつとし、新規クライアントの獲得、既存クライアントからの新規需要の掘り起し等のセールス強化により人材マッチング数の拡大に力を入れてまいります。

また、人材マッチング事業を通じて、自社運営タイトルの整理や業務繁閑により生じた社内余剰人員を、円滑に他社のゲーム開発・運営現場へ派遣、もしくは業務受託することができるよう子会社を含めた運営体制の変更を進めております。

③ 運営タイトルの選択と集中

これまで当社グループで運営していたゲームタイトルについて一斉に整理を進め、主力タイトルを残してサービス終了もしくは他社への移管を行いました。また、今後新たに獲得する運営タイトルについては、運営体制と採算性を慎重に吟味した上で、安定的に収益が確保できるタイトルに絞って運営を受託する方針としております。

④ 経費の削減

運営タイトルのサービス終了に伴い、サーバー費、外注費、業務委託費用等の原価費目の削減が進んでおり、販管費についても、オフィス移転による賃料の引き下げや税負担の軽減など経常的な費用の削減を進めてまいりました。引き続き支払手数料や業務委託費などの管理系の経費について細かく削減を図り、全社的なコスト削減活動を継続して進めてまいります。

⑤ 事業の集約化

グループの事業構造の改善を進めるなかで、中核事業にあたらぬ事業分野や資金効率、採算性の低い事業については、事業売却もしくは整理を進めてまいりましたが、引き続き見直しを進め、グループ収益力の改善に寄与するよう図ってまいります。

2. 事業資金の確保・維持

当連結会計年度において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債、第7回新株予約権及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、社債の引受並びに新株予約権の一部行使により、当面の事業資金として443,050千円の資金を調達いたしました。今後、当該第7回新株予約権及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の未行使分の行使により693,916千円（直近の行使価額（195.9円）で行使された場合）の資金を調達することを見込んでおります。引き続き事業資金の確保による財務基盤の安定化を図ってまいります。

以上の対応策を実施するとともに、今後も有効と考えられる施策につきましては、引き続き積極的に実施してまいります。しかしながら、これらの対応策を実施してもなお、開発・運営受託における案件獲得や開発の進捗状況や運営タイトルの売上状況、市場環境等の変化等により期待した収益が確保できない可能性があること、また、発行した新株予約権について、今後の当社の株価推移によっては予定どおりに行使されない、もしくは資金調達額が変動する可能性があり、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

| | |
|----------|--|
| 連結子会社の数 | 4社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社オルトプラス高知 株式会社アイディアファクトリープラス 株式会社OneSports 株式会社STAND |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 0社

(持分法適用範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社DMMオンクレは全ての持分を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～6年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. オンラインゲームに係る収益認識

当社がサービスを提供するオンラインゲームに係る収益に関して、ユーザーがゲーム内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識しております。

ロ. 受託開発に係る収益認識

受託開発に係る収益に関して、期間が短くかつ少額なものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、連結子会社において免税事業者に該当する場合は、税込方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「前受金消却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(進捗度に応じた収益認識)

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

契約資産

74,952千円

- ② 金額の算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。

- ③ 金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の適正な見積りに当たっては、原価総額の見積額に対する実際原価の割合により測定し、それに基づいて収益を認識しております。

原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を受注損失引当金として計上することとしております。

- ④ 翌年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末において将来の損失の発生が見込まれる契約資産はありません。しかしながら、当該時点では想定できなかった事態等の発生により損失が発生する可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 40,954千円
上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|----------|
| 当座貸越極度額 | 50,000千円 |
| 借入実行残高 | －千円 |
| 差引額 | 50,000千円 |

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|---------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式(株) | 17,405,198 | 2,230,335 | — | 19,635,533 |
| 合計 | 17,405,198 | 2,230,335 | — | 19,635,533 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|---------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式(株) | 4,580 | 4,501 | — | 9,081 |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 3,542,200株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入のほか、社債等により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

営業債権債務のうち一部には外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する非上場会社であり、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されております。

差入保証金は本社オフィス等の賃貸借契約等に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらないものについては各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務に係る為替変動リスクは通貨別に区分し、定期的に把握し、管理しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定では、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------|--------------------|---------|--------|
| 差入保証金 | 235,133 | 226,814 | △8,318 |
| 資産計 | 235,133 | 226,814 | △8,318 |

(※1) 現金及び預金については、現金及び預金であることから注記を省略しており、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、前受金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 投資有価証券 | 67 |

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 847,353 | — | — | — |
| 売掛金及び契約資産 | 643,862 | — | — | — |
| 差入保証金 | 203,407 | 31,625 | — | 100 |
| 合計 | 1,694,623 | 31,625 | — | 100 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価 (千円) | | | |
|-------|---------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 差入保証金 | — | 226,814 | — | 226,814 |
| 資産計 | — | 226,814 | — | 226,814 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、エンターテインメント&ソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) |
|---------------|---|
| ゲーム運営による課金収入等 | 2,217,210 |
| 人材支援による収入等 | 1,932,470 |
| 受託開発収入 | 235,045 |
| その他 | 3,132 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,387,858 |
| 外部顧客への売上高 | 4,387,858 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 659,171 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 568,910 |
| 契約資産(期首残高) | 4,084 |
| 契約資産(期末残高) | 74,952 |
| 契約負債(期首残高) | 1,222 |
| 契約負債(期末残高) | 991 |

連結貸借対照表上、契約資産は「売掛金及び契約資産」、契約負債は流動負債の「その他」にそれぞれ計上しております。

契約資産は、受託開発について、期末日現在で完了しているが未請求の受託開発にかかる対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、ユーザーがゲーム内課金を通して取得したゲーム内通貨のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,222千円であります。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、期末日時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は374,681千円であります。当該履行義務は、受託開発に係るものであり、期末日後概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

10. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 48円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 23円23銭 |

貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 926,106 | 流動負債 | 159,541 |
| 現金及び預金 | 616,596 | 買掛金 | 48,717 |
| 売掛金及び契約資産 | 217,633 | 未払金 | 60,275 |
| 前渡金 | 14,707 | 未払費用 | 11,737 |
| 前払費用 | 37,489 | 未払法人税等 | 16,328 |
| 関係会社短期貸付金 | 146,000 | 前受金 | 14,894 |
| その他 | 21,624 | 預り金 | 5,850 |
| 関係会社貸倒引当金 | △126,050 | その他 | 1,737 |
| 貸倒引当金 | △1,895 | 固定負債 | 58,206 |
| 固定資産 | 198,575 | 繰延税金負債 | 1,796 |
| 投資その他の資産 | 198,575 | 関係会社事業損失引当金 | 56,410 |
| 投資有価証券 | 67 | 負債合計 | 217,748 |
| 関係会社株式 | 41,100 | (純資産の部) | |
| 長期前払費用 | 3,672 | 株主資本 | 903,323 |
| 差入保証金 | 153,736 | 資本金 | 229,720 |
| 資産合計 | 1,124,682 | 資本剰余金 | 2,292,994 |
| | | 資本準備金 | 1,275,334 |
| | | その他資本剰余金 | 1,017,659 |
| | | 利益剰余金 | △1,619,390 |
| | | その他利益剰余金 | △1,619,390 |
| | | 繰越利益剰余金 | △1,619,390 |
| | | 自己株式 | △0 |
| | | 新株予約権 | 3,610 |
| | | 純資産合計 | 906,933 |
| | | 負債純資産合計 | 1,124,682 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|----------------|-----------|
| 売上高 | 1,232,456 |
| 売上原価 | 1,163,829 |
| 売上総利益 | 68,627 |
| 販売費及び一般管理費 | 557,063 |
| 営業損失 | 488,436 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 4,355 |
| 前受金消却 | 16,695 |
| 雑収入 | 37,567 |
| 為替差益 | 364 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,067 |
| 雑損 | 5,416 |
| 株式報酬費用 | 4,032 |
| 経常損失 | 439,969 |
| 特別利益 | |
| 関係会社株式売却益 | 2,000 |
| 特別損失 | |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 72,483 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 13,393 |
| 税引前当期純損失 | 523,846 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,291 |
| 法人税等調整額 | △745 |
| 当期純損失 | 525,391 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合 計 |
|----------------------|---------|-----------|----------------|--------------|---------------------------------|--------------|----|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 10,000 | 1,055,614 | 1,017,659 | 2,073,274 | △1,093,999 | △1,093,999 | △0 | 989,275 | |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 219,720 | 219,720 | | 219,720 | | | | 439,440 | |
| 当 期 純 損 失 | | | | | △525,391 | △525,391 | | △525,391 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 219,720 | 219,720 | - | 219,720 | △525,391 | △525,391 | - | △85,951 | |
| 当 期 末 残 高 | 229,720 | 1,275,334 | 1,017,659 | 2,292,994 | △1,619,390 | △1,619,390 | △0 | 903,323 | |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|----------------------|-------|----------|
| 当 期 首 残 高 | - | 989,275 |
| 当 期 変 動 額 | | |
| 新 株 の 発 行 | | 439,440 |
| 当 期 純 損 失 | | △525,391 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 3,610 | 3,610 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 3,610 | △82,341 |
| 当 期 末 残 高 | 3,610 | 906,933 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類の個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度まで8期連続となる営業損失、経常損失、9期連続となる当期純損失となり、当事業年度においても、営業損失488,436千円、経常損失439,969千円、当期純損失525,391千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当事業年度においても存在しております。

当社は、当該事象または状況を解消するために以下の対応策を講じております。

1. 事業構造の改善

① 受託開発の強化

当社のゲーム開発と運営における知見とノウハウを生かして、他社の新規ゲームタイトルの開発受託を強化し、開発完了後の運営を受託することで、長期間にわたり安定した売上と利益を確保可能な体制構築を進めております。開発・運営の受託にあたっては、社内リソースの状況を見極め、慎重に工数を見積もるとともに、開発スケジュール進捗などの管理を徹底して行うことにより、開発遅延等を防止し、十分な採算性を確保できるように努めてまいります。

また、これに伴い開発における内製化率を引き上げることを目的として、エンジニアを中心とする開発人材の採用を強化しております。

② 人材マッチング事業の強化

ゲーム会社の開発・運用現場におけるエンジニアやクリエイター等に対する需要は底堅く推移しており、引き続き拡大が見込まれることから、ゲーム会社向けの人材派遣業務及びゲーム会社からの業務受託を注力分野のひとつとし、新規クライアントの獲得、既存クライアントからの新規需要の掘り起し等のセールス強化により人材マッチング数の拡大に力を入れてまいります。

また、人材マッチング事業を通じて、自社運営タイトルの整理や業務繁閑により生じた社内余剰人員を、円滑に他社のゲーム開発・運営現場へ派遣、もしくは業務受託することができるよう子会社を含めた運営体制の変更を進めております。

③ 運営タイトルの選択と集中

これまで当社で運営していたゲームタイトルについて一斉に整理を進め、主力タイトルを残してサービス終了もしくは他社への移管を行いました。また、今後新たに獲得する運営タイトルについては、運営体制と採算性を慎重に吟味した上で、安定的に収益が確保できるタイトルに絞って運営を受託する方針としております。

④ 経費の削減

運営タイトルのサービス終了に伴い、サーバー費、外注費、業務委託費用等の原価費目の削減が進んでおり、販管費についても、オフィス移転による賃料の引き下げや税負担の軽減など経常的な費用の削減を進めてまいりました。引き続き支払手数料や業務委託費などの管理系の経費について細かく削減を図り、全社的なコスト削減活動を継続して進めてまいります。

2. 事業資金の確保・維持

当事業年度において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債、第7回新株予約権及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、社債の引受並びに新株予約権の一部行使により、当面の事業資金として443,050千円の資金を調達いたしました。今後、当該第7回新株予約権及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の未行使分の行使により693,916千円（直近の行使価額（195.9円）で行使された場合）の資金を調達することを見込んでおります。引き続き事業資金の確保による財務基盤の安定化を図ってまいります。

以上の対応策を実施するとともに、今後も有効と考えられる施策につきましては、引き続き積極的に実施してまいります。しかしながら、これらの対応策を実施してもなお、開発・運営受託における案件獲得や開発の進捗状況、運営タイトルの売上状況、市場環境等の変化等により期待した収益が確保できない可能性があること、また、発行した新株予約権について、今後の当社の株価推移によっては予定どおりに行使されない、もしくは資金調達額が変動する可能性があり、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及び附属明細書に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
工具、器具及び備品 4年
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社貸倒引当金

関係会社の債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. オンラインゲームに係る収益認識

当社がサービスを提供するオンラインゲームに係る収益に関して、ユーザーがゲーム内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積み、当該見積み期間に応じて収益を認識しております。

ロ. 受託開発に係る収益認識

受託開発に係る収益に関して、期間が短くかつ少額なものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積み、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「前受金消却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社投融資の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した額

| | |
|-------------|-----------|
| 関係会社短期貸付金 | 146,000千円 |
| 関係会社貸倒引当金 | 126,050千円 |
| 関係会社事業損失引当金 | 56,410千円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社に対して、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当該回収不能見込額の見積りにあたっては、各関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断しております。また、関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

その結果、当事業年度において、関係会社短期貸付金に対する引当処理として、関係会社貸倒引当金繰入額72,483千円、債務超過額に対して関係会社事業損失引当金繰入額13,393千円を特別損失に計上しております。翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 進捗度に応じた収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

契約資産 74,952千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「5. 会計上の見積りに関する注記」に同一内容を記載しているため、注記を省略していません。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 37,430千円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---------|----------|
| 当座貸越極度額 | 50,000千円 |
| 借入実行残高 | －千円 |
| 差引額 | 50,000千円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 67,197千円 |
| 短期金銭債務 | 32,824千円 |

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 492,345千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 42,654千円 |

(2) 関係会社貸倒引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額

当社の連結子会社である株式会社OneSportsの財政状態及び経営成績を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、当事業年度末において、関係会社貸倒引当金繰入額72,483千円、関係会社事業損失引当金繰入額13,393千円を計上しております。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 の株式数 | 当事業年度増加 株式数 | 当事業年度減少 株式数 | 当事業年度末 の株式数 |
|----------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 (株) | 4,580 | 4,501 | — | 9,081 |

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|-------------|
| 繰越欠損金 | 2,161,632千円 |
| 減価償却超過額 | 1,458千円 |
| 投資有価証券評価損 | 218,623千円 |
| 減損損失 | 6,538千円 |
| 未払事業税 | 4,298千円 |
| その他 | 81,383千円 |

繰延税金資産小計 2,473,934千円

評価性引当額 △2,473,934千円

繰延税金資産合計 —千円

繰延税金負債

前払労働保険料 1,796千円

繰延税金負債合計 1,796千円

繰延税金負債の純額 1,796千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|------------------------|------------|--------------|----------------------|---------------------|-------------|-------------|-----------|-------------|----------|
| 子会社 | 株式会社 オルトプラス高知 | 高知県 高知市 | 10,000 | モバイルコンテンツ等の企画、開発、運営等 | (所有) 直接 100.0 | 出向者負担金の受取 | 出向者負担金の受取 | 8,761 | その他流動資産 | 730 |
| | | | | | | 役務の提供 | 役務の提供 | 6,180 | 未収入金 | 566 |
| | | | | | | 資金の貸付 | 資金の貸付 | 20,000 | 関係会社短期貸付金 | 20,000 |
| | 株式会社 アイディアファクトリープラス | 東京都 豊島区 | 10,000 | モバイルコンテンツ等の企画、開発、運営等 | (所有) 直接 51.0 | ロイヤリティの受取 | ロイヤリティの受取 | 194,359 | 売掛金 | 51,302 |
| | | | | | | ロイヤリティの差額調整 | ロイヤリティの差額調整 | 14 | 前受金 | 14,894 |
| | 株式会社 OneSports | 東京都 豊島区 | 1,000 | モバイルコンテンツ等の企画、開発、運営等 | (所有) 直接 100.0 | 役務の提供 | 役務の提供 | 7,091 | その他流動資産 | - |
| | | | | | | 資金の貸付 | 資金の貸付 | 74,000 | 関係会社短期貸付金 | 126,000 |
| | | | | | | 貸倒引当金繰入 | 貸倒引当金繰入 | 72,483 | 関係会社貸倒引当金 | 126,050 |
| | | | | | | 事業損失引当金繰入 | 事業損失引当金繰入 | 13,393 | 関係会社事業損失引当金 | 56,410 |
| | 株式会社 STAND | 東京都 豊島区 | 26,000 | 人材マッチングサービス等 | (所有) 直接 100.0 | 役務の提供 | 役務の提供 | 12,128 | その他流動資産 | 1,728 |
| 資金の貸付及び回収 | | | | | | 資金の貸付及び回収 | 29,166 | 関係会社短期貸付金 | - | |
| 関連会社 | 株式会社 DMMオンクレ | 東京都 港区 | 10,000 | オンラインクレーンゲーム事業等 | (所有) 直接 20.0 | 貸付金回収 | 貸付金回収 | 160,000 | 関係会社長期貸付金 | - |

(注) 1. 取引金額は消費税抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2. 業務の委託は、業務委託契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 出向者負担金の受取については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。

4. ロイヤリティの受取については、契約締結時に、双方協議の上決定しております。

5. 諸経費の立替については、実費相当額であります。
 6. 役務の提供は、役務提供契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。
 7. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
 8. 株式会社OneSportsの短期貸付金等に対し、合計126,050千円の関係会社貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計72,483千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。
 9. 株式会社DMMオンクレは当事業年度中に持分法適用の範囲から除外したため、当該取引金額については当該除外直前の内容を記載しております。
- (3) 兄弟会社等
該当事項はありません。
- (4) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 46円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 29円02銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月9日

株式会社オルトプラス
取締役会 御中

東光監査法人

東京都新宿区

指 定 社 員 公認会計士 中 島 伸 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 照 井 慎 平
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オルトプラスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オルトプラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで9期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となり、当連結会計年度においても営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月9日

株式会社オルトプラス
取締役会 御中

東光監査法人
東京都新宿区

指 定 社 員 公認会計士 中 島 伸 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 照 井 慎 平
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オルトプラスの2022年10月1日から2023年9月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで8期連続で営業損失、経常損失、9期連続で当期純損失となり、当事業年度においても営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。なお、当社は2022年開催の第13回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2022年10月1日から上記株主総会終了時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月24日

株式会社オルトプラス 監査等委員会

| | | |
|-------|-------|---|
| 監査等委員 | 佐藤 秀樹 | ㊟ |
| 監査等委員 | 仙石 実 | ㊟ |
| 監査等委員 | 遠藤 元一 | ㊟ |

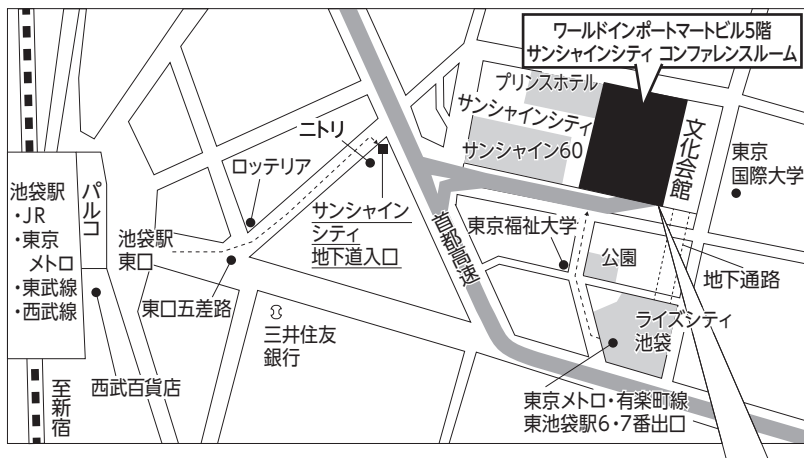
(注) 監査等委員佐藤秀樹、仙石実及び遠藤元一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ
ワールドインポートマートビル5階
サンシャインシティ会議室
コンファレンスルーム「Room14」



交通のご案内

■JR線

池袋駅東口より徒歩10分

■東京メトロ

有楽町線東池袋駅6、7番出口より徒歩5分

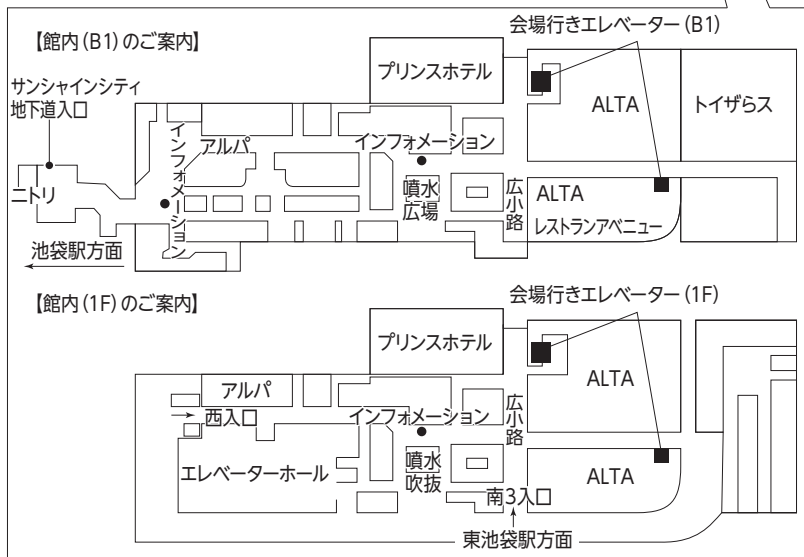
■都電

東池袋四丁目より徒歩7分

■車

首都高速5号線ご利用の方は東池袋ランプでお降りください。

※ 車でお越しの場合は、駐車券のご用意は
ございませんのでご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。